

平成 29 年度 第5回

高知市高齢者保健福祉計画推進協議会

資料

日時 : 平成 30 年 2 月 27 日 (火) 18:30~20:30

場所 : 総合あんしんセンター 3階 大会議室

目 次

	ページ
高知市高齢者保健福祉計画推進協議会委員名簿	1
高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例	2
報告事項	
1. パブリックコメント結果について	4
2. 高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 （平成 30～32 年度）原案	6
3. 高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 （平成 30～32 年度）概要版（案）	10

<添付資料>

資料1 高知市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
～ちいきぐるみの支え合いづくり～（平成 30～32 年度）案

資料2 高知市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
～ちいきぐるみの支え合いづくり～（平成 30～32 年度）概要版（案）

高齢者保健福祉計画推進協議会 委員名簿

任期:平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

	所属	役職等	委員氏名
1	高知県ホームヘルパー連絡協議会	副会長	川田 麻衣子
2	高知市民生委員児童委員協議会連合会	副会長	北岡 廣明
3	公益社団法人認知症の人と家族の会 高知県支部	世話人代表	佐藤 政子
4	高知市居宅介護支援事業所協議会	会長	神明 泰子
5	一般社団法人 高知市歯科医師会	副会長	高橋 豊
6	公益社団法人 高知県薬剤師会	副会長(高知市 薬剤師会会長)	寺尾 智恵美
7	高知県医療ソーシャルワーカー協会	会長	中本 雅彦
8	NPO 法人高知市身体障害者連合会	会長	中屋 圭二
9	高知市老人クラブ連合会	会長	西村 和彦
10	公募委員		福島 由紀
11	高知県老人福祉施設協議会	副会長	福田 晃代
12	公益社団法人 高知市シルバー人材センター	事務局長	藤原 好幸
13	公募委員		堀川 武志
14	社会福祉法人高知市社会福祉協議会	常務理事兼 事務局長	舩田 郁男
15	公募委員		松村 謙治
16	公益社団法人高知県理学療法士協会	代表理事(会長)	宮本 謙三
17	国立大学法人 高知大学	教授	安田 誠史
18	一般社団法人 高知県作業療法士会	理事(事務局長)	矢野 勇介
19	公募委員		山根 喜美子
20	一般社団法人高知市医師会	理事	山村 栄一

●高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例

(平成27年4月1日条例第47号)

(設置)

第1条 高知市高齢者保健福祉計画(以下「高齢者保健福祉計画」という。)及び高知市介護保険事業計画(以下「介護保険計画」という。)の策定及び推進等に当たり、広範な市民の意見を反映するため、高知市高齢者保健福祉計画推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 高齢者保健福祉計画及び介護保険計画の策定に関すること。
- (2) 高齢者保健福祉計画及び介護保険計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること。
- (3) 高齢者保健福祉計画及び介護保険計画の推進の方策に関すること。
- (4) 高齢者保健福祉計画及び介護保険計画の見直しに関すること。
- (5) 高齢者保健福祉計画と介護保険計画との調和に関すること。
- (6) その他高齢者保健福祉計画及び介護保険計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員20人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 関係団体の役職員
 - (3) 市民
 - (4) その他市長が特に必要と認める者
- 2 前項第3号の委員は、公募によるものとし、その選考に当たっては、高知市高齢者保健福祉計画推進協議会公募委員選考委員会(以下「選考委員会」という。)において審査する。
- 3 委員の公募の実施並びに選考委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(専門部会)

第9条 協議会の所掌事項について専門的に協議する必要があるときは、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)の前日において置かれていた高知市高齢者保健福祉計画推進協議会(高知市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要綱(平成6年7月26日制定)の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧協議会」という。)は、協議会となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧協議会の委員として市長から委嘱されている者及び旧協議会の会長又は副会長に選任されている者は、施行日において協議会の委員に委嘱され、又は会長若しくは副会長に選任されたものとみなす。ただし、その任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、旧協議会の委員並びに会長及び副会長としての残任期間に相当する期間とする。

1. パブリックコメント結果について

高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～32年度）案 パブリックコメント結果

- 募集期間 1月24日(水)～2月14日(水)
- 提出者 2名（方法：メール1名,ホームページ1名）
- 意見数 4件
 （内訳：介護予防に関する算定 1件, 福祉用具の利用等について 1件, 外出支援に関する取組について 1件, 情報収集障害者への対応 1件）

通番	意見（要旨）	本市の考え方
1	<p>【介護予防に関する算定】 在宅介護をしている家族の介護力を高めていくことが、何よりの介護予防であると思われる。自宅に訪問介護での支援、介護指導を算定できるようにすると良いのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、在宅介護において家族の介護の知識や技術を高めることは、介護予防や介護負担の軽減等につながると考えます。 訪問介護について、現行の介護保険制度には、介護指導等での算定（加算）はありません。 しかし、在宅介護において、家族の知識や技術を高めることは、介護予防や介護負担の軽減のために重要ですので、事業所には、利用者や家族、地域に対して、介護の知識・技術の助言等を積極的に行っていただくよう、引き続き求めてまいります。</p>
2	<p>【福祉用具の利用等について】 福祉用具の利用に関して、経年で交換している業者は少なく、購入価格以上にレンタル料の支払いがあるのは以前から疑問に思っている。販売以上のレンタルの関しては、メンテ（維持管理費用）として、レンタルの3分の1以下にするなど、高額レンタル品に貸与に関して一定の基準を設けた方がよいのではないか（新品と中古の原価償却、部品交換など修繕管理のデータの蓄積は必要であるが）。原価の低い歩行器などは一年でほぼ商品原価になり、それぞれで購入したほうが費用負担は少ない。また一定以上の品質を保った、引き上げ品（原価償却済み）を市で管理し、低料金で貸与するのも良いかもしれない。 市で、電動自転車を貸与（分割払い）をサポートするだけでも、訪問介護を使う頻度も減ると思われる。</p>	<p>福祉用具の貸与（レンタル）は、貸与事業者ごとの仕入価格や搬出入・保守点検等に要する経費の相違により貸与事業者ごとに価格差が生じる仕組みとなっており、この度の報酬改定では、これらの貸与価格のばらつきを抑制し、適正価格での貸与を確保するため、貸与事業所に、全国平均貸与価格と事業所の貸与価格の両方を説明することや機能・価格帯の異なる複数の商品を提示することが義務付けられるとともに、商品ごとに貸与価格の上限が設定されることとなっております。 福祉用具の引き上げ品や電動自転車の貸与等の実施につきましては、保守・管理等安全管理の観点から、これまでどおり、専門機関で実施することが適切であると考えております。</p>
3	<p>【外出支援に関する取組について】 タクシーを使った、ワンコインサービス（通院・買い物など）で外出頻度を増やす取り組みも必要ではないか。</p>	<p>高齢化に伴う介護費用の増大が見込まれ、保険制度の持続性確保が課題となっている中、公的サービスで賄えないニーズ等に対応した、インフォーマルなサービスの充実が重要な課題と考えており、引き続き、市民の皆様や関係機関と連携しながら、高齢者施策の推進に取り組んでまいります。</p>
4	<p>【情報収集障害者への対応】 計画の中で「住み慣れた地域、生き生きとした生活」などを目標としているが、高齢者の多くが読みや見えに障害がある。しかし計画案には、その情報入手障害をカバーする施策が入っていない。とともに、協議体や地域ケア会議の中に情報提供をコーディネートできる人材が必要である。</p>	<p>高齢者に対する情報提供方法については様々な方法があると考えておりますが、独居等により情報を得る手段が限られている場合もあり、地域住民による支え合い等による支援体制も含め検討していきたいと考えております。 協議体や地域ケア会議につきましてはメンバーをあまり固定せず、課題について協議を行う際に必要と考えられる方に参加をいただいておりますので、ご理解いただければと思います。</p>

2. 高知市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画（平成 30～32
年度）原案

資料 1 参照

高齢者保健福祉計画

第 3 回高齢者保健福祉計画推進協議会(平成 29 年 12 月 26 日)からの変更点

P. 37 2 認知症の人への支援

・・・平成 27 年度から 29 年度の 3 年間で 5,067 人 (平成 29 年 11 月末時点) の認知症サポーターの養成を行いました。・・・

↓

5,341 人 (平成 30 年 1 月末時点)

P. 45 第 4 章 高齢者保健福祉計画の施策体系

<施策全体の指標・目標> 65 歳の平均自立期間

現状 (第 6 期) 【平成 27 年】男性 17.48 年 女性 21.08 年

↓

現状 (第 6 期) 【平成 28 年】男性 17.45 年 女性 20.90 年

P. 53 1-2 生活支援サービスの充実

<指標・目標> 介護予防等サービス従事者育成数

現状 (第 6 期) 16 人 (平成 28 年度末時点) / 3 年間

↓

現状 (第 6 期) 36 人 (平成 30 年 1 月末時点) / 3 年間

P. 61 2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援

<指標・目標> 認知症の人の精神科入院者数

現状 (第 6 期) 計測中

目標 (第 7 期) 検討中

↓

現状 (第 6 期) 282 人 (平成 29 年 6 月 30 日時点)

目標 (第 7 期) 282 人 (平成 32 年 6 月 30 日時点)

P. 61 <指標・目標> 認知症サポーター養成講座受講者数
現状（第6期）5,067人（平成29年11月末時点） / 3年間
目標（第7期）7500人以上 / 3年間

↓

現状（第6期）5,341人（平成30年1月末時点） / 3年間
目標（第7期）7,500人 / 3年間

P. 61<指標・目標> 認知症サポーターステップアップ研修受講者のうち、高知市社会福祉協議会へボランティア登録した総人数
現状（第6期）63人（平成29年10月末時点/3年間）

↓

現状（第6期）71人【平成29年度末】

P. 65 2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援
<指標・目標> 入・退院時の引継ぎについて
退院時の病院からケアマネジャーへの紙面引継ぎ
現状（第6期）53%【平成28年度】

↓

現状（第6期）58%【平成29年度】

P. 79 4-1 事業所の質の向上
<指標・目標> 自立を目指すケア研修 参加事業所のうち、1日の水分摂取量
1,500cc以上の事業所の割合
現状（第6期）42.8%（各年度）【平成28年度】

↓

現状（第6期）50%（各年度）【平成29年度】

P. 80 4-2 事業所の職場環境の改善
高知県では、平成37年に約●人の介護人材が不足すると推計しており・・・

↓

約900人（第6期時点）

P. 81 <指標・目標> 「相談の場」実施回数
目標（第7期）5回以上（各年度）

↓

目標（第7期）4回以上（各年度）

介護保険事業計画

第 4 回高齢者保健福祉計画推進協議会(平成 30 年 1 月 17 日)からの変更点

① 各サービス給付費の伸びを調整

<第 7 期(平成 30～32 年度)給付費の見込み>

総計 変更前：909 億 1,167 万円 → 変更後：908 億 1,110 万円

<総賦課額>

保険料収納必要額 変更前：181 億 778 万円 → 変更後：181 億 2,093 万円

予定収納率 変更前： 97.82% → 変更後：98.0%

総賦課額 変更前：185 億 1,133 万円 → 変更後：184 億 9,074 万円

② 介護保険料の変更

※パブリックコメント(平成 30 年 1 月 24 日～2 月 14 日)から変更済

<保険料基準額>

保険料基準年額 変更前：68,170 円 → 変更後：68,160 円

保険料基準月額 変更前： 5,681 円 → 変更後：5,680 円

3. 高知市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画（平成 30～32
年度）概要版（案）

資料 2 参照